

# イギリス独占資本形成についての分析視角

清水嘉治

## 一 ま え が き

イギリス資本主義は、独占形成期において、ドイツやアメリカのような典型的な独占資本に到達しなかったことが、一般的な見解であり、またこのことが一つの特色とみなされている。では何故にこそこのような特色が存在したのか。

このような課題を解決するための一つのアプローチが本論の使用命である。

従来における英国独占資本の形成に関する分析視点を簡括にまとめよう。

イギリス独占資本形成の特質を明らかにすることは、とりもなおさず、英国資本主義の帝国主義的特質を規定することにもなるのである。従来における英国独占資本の研究は、独占資本の経済構造の特殊性の指摘を軽視し、帝国主義を規定した見解があった。

この見解によれば、英国資本主義が独占資本主義段階において、単に植民地帝国主義であるといひ、このこと自体それ程問題はないうにいても、これが独占資本の生産構造の分析から離れ、帝国主義の起動力を、外延的拡張<sup>1</sup>海外投資による資本蓄積衝動に求め

た。その内容は海外投資による資本蓄積衝動が、独立した要因として流通過程を浮動する結果をまねき、生産過程との構造連関が論証されずに終った。だから英国独占産業の構造的特質は不問とされる傾向が強かったのである。この点からの反省こそが第一の問題視点であろう。

英国独占資本の構造的特質を明瞭にするための第二の問題視点は、産業資本段階から独占資本段階への転化過程がいかに行われたか、ということである。近代資本主義の祖国としての英国は、純粹結晶的な資本制経済を表現したといわれている。これが独占形成においていかなる質的転化をよげたのであるか。

すなわち従来<sup>2</sup>の或る論者は英国における「自由」経済思想の古典的性格にもとづく独占形成の阻止された要因を問題にした<sup>3</sup>。だが独占形成が阻止された要因のみの強調は、逆に英国独占<sup>4</sup>金融資本の弱体性の評価にのみ陥り、帝国主義的特質を寄生的海外投資にのみ求める前資本主義論に転落することとなる。

この点の反省から、英国金融資本末期における独占転化過程の諸特質を明かにするための分析視角が必要となつてくる<sup>5</sup>。このような分析視角は、今日の英国の国家独占形態の動向を判定するための有力な鍵であり、ひいては労働党の「国有化政策」の本質を

明らかにする手がかりとなろう。

わたくしは、とくに第二の問題視点に接近しながらわたしなりの独自の吟味を試みたいのである。自由競争が必然的にその対立物である独占に転化するという法則的論理が、本来は自由競争が典型的に発達した英国において最初貫徹すべきであったにも拘らず、これが逆に後進国である独、英に顯著にみられ、英国において独占形成が特殊な形態をとつたのは何故かということ进行分析するための一つとして先づ代表的な独占研究家の見解を吟味し、次に主要な産業部門の実態の中でその特質を導きだすことにしよう。

(1) J. A. Hobson, *Imperialism*, 1902 (石沢新二訳、八七頁)

(2) R. Liefmann, *Schuttsol und Kartelle*, S. 8; *Kartelle und Trust*, 1920, S. 152; H. Levy, *Monopolies, and Trusts in British Industry*, 1927, p. 174.

(3) この点に関し、わが国で優れた研究がある。生川栄治『経済研究』(大阪市大)八号、三一—五六頁を見よ。

## 二 独占形成の遅延についての諸見解

レスセフェアの古典的王国であったイギリスにおける独占資本形成の問題は興味深いものがある。一八七〇年代は、独・米国においては、自由競争の否定、すなわち独占段階への移行の時期であった。だが、イギリスにおいては自由競争の全盛期であった。

とはいうものの、すでに労働運動が發展し、とくに建築労働者が九時間労働時間に成功した時期であった。ともあれ独占形成こそなかったが英国資本主義は種々な矛盾を深刻に露呈したしたこと

は確かである。

ドイツでは、一八七三年恐慌に直面し、経済構造は変体をよぎなくされた。ドイツ資本主義におけるこの時期は、「景気後退の時期における落下傘」として、独占の一形態であるカルテル運動の幕を切開いた時期であった。すなわちドイツにおいて最初に表われたカルテルは一八六四年の軌条連合であったが、七三年の恐慌を契機に錫引板シンジケート、製塩業結合、鉄鋼業、炭鉱業における独占の強力な組織がみられたのである。

またアメリカでも、ドイツの独占の發展と時間的にも内容的にも、形式的にも軌を一にしていなかったが、企業家達が、競争を排除し、最大量の利潤追求のために独占組織に入つたことは事実である。フォゲルシュタインは次のようにいっている。すなわち、一大工業国がドイツとよく似た程度の資本家的独占を経験している。……アメリカでは、最初、個人主義的な経済学説が独占化と極度に対立したのであるが、資本主義思想——この思想は、その国では、ビスマルク時代のドイツにおけるよりも力強く、全階層のひとびとを支配した——のお蔭で、企業家達は競争の排除を通じてより一層急速に利益増大の可能性を捉えることができた。事実アメリカの工業が合衆国議會をして始めて国内戦時課税を撤廃せしめ、かつ関税を据え置かしたと同じ年一八六六年に、アメリカ最初のトラストがミシガン食塩工業にあらわれたのである。

このようにドイツ、アメリカは、それぞれ経済的諸条件によってカルテルおよびトラストの祖国として近代、資本家的独占が急速かつ強力に發展する地盤となつたのである。

ところが先進国イギリスは、レヴィが指摘するように、一八四

四年にロンドン市場を支配したニュー・キャッスル・ヴィンドの如きを石炭カルテルとよぶ「独占組織」があっただけで、近代産業独占資本は第一次大戦の勃発までは、ドイツ、アメリカのように急激な独占資本家の発展をとげなかったのである。またフオゲルシュタインは、資本家の独占の歴史的発展を分析した所で、イギリス資本主義の初期の時代に、中世の手工業的独占（ギルド）から転化した早期資本家の独占（ガラス、石けん、留針の生産、銅、鉛、亜鉛および錫の冶金業）にふれているが、しかしこれらがイギリスにおける近代的資本家の独占の特質を規定するものではない。これらの独占組織（早期資本家の独占）は、近代技術を基礎とした大規模生産の工業部門におけるものではなく、独占一般は、自由競争の支配した十七世紀からはば一九世紀中葉まできわめて例外的地方的な現象であつたにすぎないのである。

次に彼はイギリスにおける近代的独占資本の形成の立遅れの見解を、根本的に独占組織の発生を阻害した経済的、技術的諸条件にもとめるのである。更にフオゲルシュタインは独占を特徴づけるため近代工業金融の型規定を試み「イギリス型」は金融業者としての商人の地位が強固であり銀行界と工業との結びつきが微弱であること、この国の工業金融は長期需要、長期資本供与によってまかなわれ、短期に受け入れられた貨幣の回転は個々の企業でできるだけ迅速になさるべきだという。他方イギリス工業は、中央貨幣市場とあまり密接な関係をもっていなかったことをあげ、すなわちイギリスの銀行は、通常有価証券を発行しないし、投機的業務をあつかわないのみでなく、個人銀行家、大金融業者、仲買商社も自国のような組織は、個々の家族が多額の蓄積財産をも

ち、友人と組んで大資本を必要とする企業を維持できるような国においてはじめて効果がある、と。このことは中位の工業が支配的であることにも関連している。

そこで銀行の代りに金融業者としての「商人」が登場するのだといひ、そしてアメリカ型、ドイツ型をあげ、その特徴をのべるのである。われわれは近代工業の金融過程が生産の集積・集中・独占化の傾向を促進した影響の一面を判定することが出来る。すなわち「世界の工場」としての優位性を誇ったイギリスの近代工業は資本需要を主として、過去の資本蓄積に依存せざるをえなかった。しかもそれは貨幣市場の銀行に依存したのではなく、自己資本のうちから、もしくは金融業者としての「商人」や「貿易業者」を仲介として資本蓄積を推進したのであった。イギリス銀行は「預金銀行主義」により預金業務、短期信用の供与に中心的力を注いだ。ところが産業資本家自身、過去の特権的地位から腐敗し、金利生活者化する傾向をもち、近代産業経営に対する積極性をかいていた。したがって、これらの諸条件が、資本家の独占形成を阻止する諸要因になった。（この点の詳細な分析は他の機会にゆずる）ところがこれと対照的なのはドイツである。

ドイツの近代工業は、過去の蓄積は乏しかったが、生産の集積の当初から、中央の銀行と密接な関係をもち銀行の金融的援助を期待することができた。それはたんに発行事務、信用供与にとどまらず、銀行の株式所有による経営参加という人的結合関係をも強力におしすすめた。或は他の諸要因、国家の保護政策、重化学工業技術の導入、発展と相まって、ドイツ資本主義は一八七〇年代以降独占資本主義の典型を現出したのであった。

もちろんイギリスにおいても一九世紀末から二十世紀初期の間における自由競争の否定、つまり独占資本の形成が、個々の産業部門で表われはじめたことは事実である。以下この点について事実をあげてみよう。それはレヴィの引用によるロージャースの発言をみてわかるであろう。すなわち一八八九年、自由貿易学説を信奉してきたT・ロージャースも、もはや競争の恵み豊かな作用が終りを告げたことを見、イギリスにおいてもその近い将来におけるカルテルやトラストの組織の形成に期待をよせざるをえなかった<sup>(7)</sup>。この期待に答えるように、イギリスの「トラスト委員会」は成立し、一九一九年の報告書に「取引協定および企業合同は、わが国において急速に増加しつつあるとともに、遠からずイギリスの一切の重要産業部分に対して卓越せる支配を発揮することが出来る<sup>(8)</sup>。」とのべてあり、またマクミラン委員会報告書が「わが国の金融組織においても、政治的社会的組織におけると同様、慎重なる意識的管理の時代が無規律の自然的な発展の時代に続かわばならない時代に到達した<sup>(9)</sup>。」と指摘している。この指摘は、イギリス資本主義が衰退の方向に転じ、この衰退から脱出するため手段として近代的独占組織の必要性の意味を含んでいたことは明らかである。すなわちアレンが「世界独占と平和」の中で「アメリカと較べて、イギリスの発展（独占的發展―筆者）において特に顕著なことは、一般的な経済の衰退の背景に対して起立したことである」、「またイギリスの独占の生長は産業の一般的停滞と世界経済におけるイギリスの地位の弱化和同時に進展した<sup>(10)</sup>。」とのべていることは英国資本主義の衰退の克服策としての独占組織の必要性を意義づけたものにはかならない。

にも拘らず、これらの論者は第一次大戦前における英国独占資本形成の立遅れの要因について論及していない。先に若干ふれたフォゲルシュタインによる近代工業の金融過程の分析、それを通じてイギリス独占資本の特質を抽出する方法は、すぐれてはいるものの具体的な産業構造分析の面では種々の問題を残している。更にイギリス独占形成の遅滞要因について他の学者達の見解を伺てみよう。先づ自由主義思想が企業者に浸透していたと指摘する見解について、リーフマンから聞かう。すなわち彼は、極端な個人主義学説が依然として、イギリスの製造業者に対して確固たる威力をも保っているという事実があった、そして「自由競争」こそが経済生活の自然的な条件であるという觀念、またこれこそが最もよく万人の利益を確保するとの觀念が、彼ら（企業者）の間に非常に普及し、かつ有力であったことによる<sup>(11)</sup>。」と。だがこの見解は或程度認められるとしても英国資本主義の基礎構造を主体的に把握する立場の経済学者からは批判されよう。英国独占資本の形成の問題を、資本家の心理に求め、資本家の主観的条件を強調するあまり、経済構造の分析を軽視するのは遺憾である。また、ヒルマン・レヴィの見解は基本的にはリーフマンのそれとは異っているが、彼自身も企業者心理を認める点では共通している面がある。すなわち古典派経済学説、自由競争は生産者と消費者と等しく共通な関心にあつたし、それは不変の真理とみなされたのである。だがそれがあらゆる面で正しかったのではなく、それが暫くの間存在したという事実は否定できなかった。しかるにレヴィは英国の炭鉱業をとりあげてリーフマンを次のように批判する。すなわち「一七七一年以来七〇年間も炭鉱業において強力に独

古組織を存続した独占組織であるニューカッスル<sup>ウィンド</sup>行商の企業者には個人主義學説はあてはまらない。」それはまた、「十九世紀最後の二十年間に製鉄、紙等の諸産業において大企業の指導のもとに存続した独占組織を説明することもできない。」(例えば一八九四年の石炭シンジケートが最低価格を決定する目的で、また生産物の諸条件を調節する目的で、イギリス北部に形成され、数カ月続いたし、紙工業とく壁紙工業は独占組織をもった。このような歴史的事実をのべたと、産業資本家は、利潤獲得の可能性さえあれば、独占形成に積極的に努力した。<sup>(12)</sup>だがこれが早急に結実しなかったのは「国内外の競争の結果である」とレヴィはリーフマンの主張する個人主義學説の伝統にも拘らず、独占形成の客観的条件は存在していたのだというのである。そして第一次大戦まで、一般的に独占形成が成熟しなかった理由として、自由貿易を信奉していたこと、これが結局高率保護關稅の欠除に導いたこと。工業における近代技術の未発達、各産業の分散性、したがって集積集中化運動の遅延、信用制度の特殊性をあげている。だがこれらのことは、レヴィにしたがって具体的な産業の実態をみる中で明らかにしてゆかねばならないのであろう。次にヒルファーディングは、第一次大戦前における英国独占資本の立遅れの理由を次のようにあげている。すなわち「英国産業内の集中が他の後進国よりも劣り、競争者数が多く、時代遅れの事業が維持されたこと、銀行制度の發展的性质が異っていたこと、原料とりわけ石炭の如きについて自然的独占の基礎がなかったこと、しかし決定的に重要な理由は、自由貿易の存在すなわち保護關稅の欠除であつた<sup>(13)</sup>」とのべている。基本的な点で、レヴィの指摘と共通しているこ

れらはすべてイギリス資本主義の衰退性を規定した要因ではあるが、それによる英国独占の資本構造の特殊性の中に転化するという論理が貫徹しているかを把握することこそが、英国独占資本主義分析にとって必要なことである。そのためには各産業実態をつかみその特徴を考察することが大切なのである。(ここでは代表的な諸見解を断片的にあげたにすぎなかったが)この問題は次項で試みることにする。

- (1) G. D. H. Cole, *A Short History of the British Working Class Movement*, 1947. (林健太郎訳、一四二頁)
- (2) T. Vogelstein, *Die Finanzielle Organisation der kapitalistischen Industrie und die Monopolbildungen*. G. D. S. VI, 1914, S. 223. (邦訳、一一〇頁)
- (3) H. Levy, *Monopolies, Cartels and Trusts in British Industry*, 1927, p. 177.
- (4) T. Vogelstein, a. a. O. S. 220. (邦訳、九五頁)
- (5) T. Vogelstein, a. a. O. S. 220. (邦訳、九五頁)
- (6) T. Vogelstein, a. a. O. SS. 194—195. (邦訳、一三頁)
- (7) H. Levy, *ibid.*, p. 170.
- (8) P. Fitzgerald, *Industrial Combination in England*, 1927, p. 1.
- (9) *Committee on Finance and Industry-Report*, 1931 (濫口訳、九頁)
- (10) J. S. Allen, *World Monopoly and Peace*, 1946, p. 139.
- (11) R. Liefmann, *Kartelle und Trust*, 1920, S. 152.; H. Levy, *ibid.*, p. 174.

(21) H. Levy, *ibid.*, pp. 174—175.

(22) R. Hildebrand, *Trusts und Kartell in England, Die Gesellschaft. I. Jg.*, 1924, Nr. 3. S. 297.

### 三 英国の主要な独占産業の構造

イギリスにおける独占資本の確立期は、一八九七年から一九〇〇年の創業時代の大合同に求められる。ではこの確立期を前後して産業的独占の構造はいかに表われたであろうか。

先ず第一に炭鉱業がとりあげらるべきである。英国における主要鉱産物は国外市場で独占を獲得する量を有せず、また国内市場で激しい競争にさらされていたにすぎなかった。

この点から炭鉱業が注目されたのである。一七七一年以来七〇年間にわたって存続してきたニュー・キャッスル・ヴィンドも、一八五〇年代に入るや、カルテル価格引上げによって、覚醒したアウトサイダーの競争、及び生産源泉の多様性と、交通機関の急速な発達、それによる運賃の極度の低下とによる競争に直面し、一八四四年に遂に崩壊せざるをえなかったのである。それ以後、炭鉱業者間に激烈な競争が表われ生産に迫事をかけた。これは一八二五年のイギリスの石炭生産高が二、〇〇〇万ドルであったのが、一八八〇—八四年には一五、六四〇万トンと飛躍的に増大したことも容易に理解される。また一八九五年—九九年には年平均二〇、一九〇万トン更に一九世紀終末には、世界最大の石炭産出国にのし上った程である。

だがかかる生産高の優位性はうち続く競争の結果もたらされたにも拘らず、しばしば試みられた炭鉱業の独占形式は失敗の経過

をたどった。

その一つの理由は、英国における炭鉱は分散的で、ドイツ、アメリカのように生産の地域的集中が存在しなかったことによるであらう。

例えば、一八九四年のダラム石炭組合は、価格引下げの後、短期間存続したが、ロンドンのガス炭市場でヨークシャー炭の競争を刺激し、又同じ運命はランカシャー、チェシャー石炭組合にもふりかかった事は、まさにその一例であった。だから独占組織は全国的な規模での計画が必要であった。これを目指して、全国的単一トラストを試みたのが有名なジョージ・エリオット卿のトラスト計画（一八九三年）であったし、また南ウェールズ、およびモナスにおけるカルテル形成を企てようとしたロンダ計画（一八九六年）だがこれらの計画は次の理由で殆んど挫折せざるをえなかった。即ち生産、販売の諸条件がまちまちで考慮することが不可能であったこと、結合さるべき鉱山数が多すぎること（三四〇〇炭坑）、鉱山の殆んどが所謂 *private company* であって買上の困難が大きかった事等であった。それにまた「エリオット計画」の失敗の原因についてフィツジェラルドは、「生産者の数があまりにも多く、したがって彼らの資産の評価はあまりにも困難であると考えられた。しかし恐らく、個々の所有者の側における熱意の欠如が理由であらう。だが重要な理由は、この計画が救済しようとした不況がたんに一時的なものにすぎないという確信であった。」とのべている。このように基幹産業部門たる炭鉱業は海外からの競争に動揺しなかったけれども、国内市場における異常な競争性によって、その独占形成の条件を喪失したのであった。そ

して、この競争性は鉱区の豊富な分散を背景として、極めて立ち遅れた技術水準をもつ多種多様な中小炭坑、農家副業の零細炭坑の存立によって支えられたのであった。

そしてこれらの状態は、炭鉱業の危機を露呈した、すなわち一九一三年には石炭産出高は、二億八千七百万トンという最高を示したが、これ以後急速に低下していった。これに対する強力な措置として表われたので一九一九年サンキー判事を議長とする反労働者の、炭鉱業王立委員会であった。この報告書を通じて、「戦時状態のもとにおける同産業の巨利……国民が最良炭坑の利益にあずかるのを妨げている炭坑の個別的所有……極めて異れる小売分配に対する極端な浪費的方法を有する——混沌たる産業状態は明白に暴露される」にいたり、サンキー・レポートは打開の道としてこの炭坑国有計画を勧告せざるをえなかったが、L・ジョージはその採用拒否を声明した。当時他方に炭鉱労働者を中心とする「炭坑夫連合会」は、政府の資本的独占のいかなる提案にも反対する声明をだしたことは余りにも有名であった。

つぎに炭鉱業とともに基礎産業部門である鉄鉱業については、関連産業部門を結合する傾向はイギリスでも頻繁にみられた。そして多くの鉄鋼工場は自己の鉱山を所有しているけれども、独占的方向への発展は問題にならず、クリヴランド地方その他においても米・独・仏の独占的集中に対応するものは存在しなかったようである。その理由については、先ず、鉄鉱石の輸入依存であり、例えば一九二三年の鉄鉱石消費量一六三〇万トンのうち五八〇万トン以上が輸入されたのであったが、輸入鉄石の質は英国鉄石の質よりも一層高いので、英国鉄生産の五〇％が外国鉄石により

製造されている。たとえ英国でその国内鉄石に適したトーマス法が将来広汎に使用されるとしても、スペインやスウェーデン鉄石の英国への運賃の低率と英国内の輸送の相対的に安価なことは、独占的方向への運動に敵対するであろうとされている。またこれと同様な理由のことをフィッツラルドも指摘している。すなわち炭鉱業が外国の競争から自由であったのに反して、鉄鋼業においてはその原料である鉄石の供給の半分以上を国外に仰がねばならぬという事情であり、このことは、たんに製鉄部門においてのみならず、そこにつづく各段階の加工部門においても、独占の形成を著しく困難ならしめた、おもうに、数個の完成財生産部門においては外国の競争からの自由が存在するけれども、このような自由は主として外国原料の自由な輸入を基礎とするが故に、前段階の諸部門に保護が与えられる場合——後者の独占支配が抑制されない限り——弱められるであろう。と。つまりこれらの見解は何よりも先ず自由貿易体制に保護関税の欠如による外国の競争がその独占形成を阻止する要因であることをのべたものである。事実彼は少し具体性をもつて示している。例えば亜鉛板、錫板のように、外国の競争は直接大なる重要性をもたず、生産者の過多ないしは彼らの個人主義が統合を阻止しているかに見える場合にも、それは「遠廻しの」外国の競争に帰せられるべきであつてこのことは、外国における競争の激化が直ちに英国の輸出価格さらには国内価格に反作用することによつても明らかである。かかる原因を外国の競争に帰せしめることは、石炭業における国内競争型と対照的な姿を呈し、いわゆる鉄鋼業は、外国従属型を示すものである、といつてもよいであろう。もちろんかかる外国の競争によ

る独占的支配の無力化は、否定することができないが、それにしても真の原因は英国鉄鋼業の生産構造に求めらるべきであろう。実際に海外従属型である以上、生産構造における劣弱性をもっている。この点レヴィも認めて、英国の鉄鋼独占体は限定された地域を支配する地方的独占であり、従って国民的独占組織ではなく、又価格統制のみで、生産統制に関係しないものが多いし、したがって、多数の中規模産業による弱い結合体の存在を考察の中心となしているようである。そしてただ英国鉄鋼業における独占組織は、これらの小組織からよりも今日の大工業の集中化運動から生長するようにおもわれると簡単にのべて、ドーマン・ロンググループ、ゲスト・キーングループ等の存在を指摘するに止まっている。だが多数の中小鉄鋼業の結合体に力点をおくことは、大企業中心の集中化傾向を看過することになる。問題は鉄鋼業それ自体の性格から要求する技術的理由から、企業は必然的に大規模ならざるをえないとともに、原料品の確保——市場を通じ、あるいは通ぜずに——の必要がこの傾向を促進したことであり、この後者が、外国よりもはるかに立ち遅れ一九二〇年代に入って「垂直的統合」を促進したものであるし、マクロ・スティの言葉をかりれば大規模企業の縦断的統合運動が促進されたことこそが大切なのである。このことは一九一四年においてもなお一〇〇の銑鉄生産者と一〇二の鋼鉄生産者とが存在していたのが、一九二七年頃には五〇％の生産能力にもかかわらずその数は大規模企業の統合によって七〇および七五に減少し、銑鉄にあつては、その生産高の七五％が三〇社によって占められていた。この過程で、各鉄鋼部門には殆どといつてよいくらいに、カルテルが存在するにいた

つたが、しかしなお大規模統合にもかかわらず、「鉄鋼業においてはやはり競争が支配的であり、多くの部門に国内価格規制の系列が存したが、そのいづれもが独占を基礎とするものではなかった」ことはたしかであつたようだ。

また鉄鋼業における技術の立遅れが、企業組織の劣弱と関連していることも看過せない事実である。それは一九一三年にはイギリスがなお保持していた輸出における優位性をも、ドイツによって奪取され、イギリスの輸出額五、四〇〇万ポンドに対し、ドイツのそれは五、五〇〇万ポンドに達していた。

戦後の諸過程、とくに一九二四年以後、四年を経て鉄鋼生産は、戦前水準に達したが、銑鉄はついに、それに達せず、二九年を峠として再び下降した。ここに生れたのが保護関税の設定とそれを楨杆とするカルテル化促進運動であつた。当時各部門の種々協定を地盤にして生れたのが「英国鉄鋼連合」であり、「市場安定化」鉄鋼の生産、消費の調節、協定価格の設定などに強い努力を払つたが、技術的進歩の条件については、関心を示されなかつた。ところが一九三五年政府の関税引上げ声明により、欧州大陸カルテルへの参加を決定し、外国からの競争の制限と需要増加によつて、三年間平均三九％の価格引上げに成功したとの事である。

政府の関税政策は、鉄鋼業の近代化、合理化を企図し、価格引上げをもたらし、大規模鉄鋼産業の利潤獲得に貢献した。これは中小鉄鋼業の崩壊、輸出産業への重圧、鉄鉱労働者階級の負担となつてあらわれたのであつた。

最後に消費財部門の代表である紡績織物工業についてみると、この部門では、競争と独占が相並んで存在し、すなわち一方には

特殊部門における大規模経営の企業と他方には、その背下に種々雑多性を示している多数の中小企業が存在した。したがって生産の組織的制限は、その結果利潤の増大をもたらすことにより、ますます激しい競争をひきおこした。

このような競争的な諸条件があるにも拘らず、僅かながらの最終財部門や特殊高級品生産においては集中化運動が極度にみられた。これは一つには外国産業との競争に帰因する。つまり英国産業の多くの部門は、低い価格で大量の劣等品を供給しうする諸国の競争のため、その結果益々その関心を特殊高級完成品の生産にむけるに至ったからであろう。したがって、かかる特殊高級品の製造業者は一定条件の下では、独占組織を設定する機会が大きいわけである。

その条件とは、一般に集中によって競争企業数が少くなっているかどうか、及び利潤の増大によって新企業が容易に競争を増大しうるか否かにかかるとされている。だから紡績工業部門では、これらの競争を絶滅するため、それぞれの特殊工業部門を中心として企業の横断的結合の可能性が広汎に存在したわけである。

(1) H. Levy, *Monopolies, Cartels and Trusts in British Industry*, 1927, p. 189.

(2) H. Levy, *ibid.*, pp. 185—186.

(3) P. Fitzgerald, *Industrial Combination in England*, 1927, pp. 26—27.

(4) S. and B. Webb, *History of Trade Unions*, 1920. 荒畑訳『英国労働運動史』下巻一六二頁。

(5) H. Levy, *ibid.*, pp. 190—191.

(6) H. Levy, *ibid.*, pp. 36—37.

(7) H. Levy, *ibid.*, p. 53.

(8) H. Levy, *ibid.*, p. 198.

(9) Macroby, *The Trust Movement British Industry*, 1907, p. 25.

(10) Fitzgerald, *ibid.*, p. 37.

(11) Fitzgerald, *ibid.*, p. 53.

#### 四　　む　　す　　び

最後に英国産業の独占形成遅延の要因をレイヴィにしたがって一般化し結びにかえよう。前節で主要産業の独占構造の一面を見ることによって、それぞれの産業の特徴を指摘した。これから直ちに英国工業の一般化を規定することはできない。それには種々な産業を各方面から検討しなければならない。だからこの面での優たた研究をしたレイヴィによる英国工業の当面した諸条件を一般化し、問題を指適するにとどめるわけである。

英国において、第一次大戦まで独占形成が不可能であったことは、(三)でみた各産業の結果から判断して、第一に外国の競争に激しく曝されたこと、これは次の結果おこった保護関税の欠如、運賃負担の輕微、独占を形成する鉅産物の稀少性という自然的な性格をもつ三条件を欠いたからであり、独占形成は生産費の安価・特殊品の生産・伝統的熟練性・国際協定の結成等により海外競争から解放された場合にのみ可能であった。したがってここでは、消費財の特定品質を中心とする横断的結合の可能性が一般化され、独・米の如く生産財独占を基礎とする点と対照的である。

第二に、国内競争が烈しいということ、これは企業の多様性を背景として、利潤率が低いこと、各企業にとって原料が平等に獲得されたこと等によりもたらされた。

右の二つの条件が満されてのみ独占は成功することができた。

この二つの条件は集中の後においてのみ生じた。かくして産業集中は英国独占形成の可能的条件を現実性に転化するための規定要因であった。独・米・日における独占は自然的人為的条件と結合されているために一定発展段階に特有のものではないのである。

ところが英国における独占は保護関税のような形での国家機関による、いわば人為的に促進されたものでなく、又中央銀行によって金融的に上から結成されたものでもなく産業それ自体から集中化運動の中で、独占が形成されるのである。にも拘らず、英国独占企業は弱体性をもちこの弱体性をもつ矛盾が、いかにして金融過程に現われるか、それはまたいかにして海外投資の拡張が行われたか、これは今後の問題である。

〔附記〕紙幅の制限で、第二・三節を半分以上削除したこと及び必要な註訳がなされなかつたことをお詫びしたい。